



7. 中国地方整備局管内



全国都道府県WG及び中国ブロック連絡調整会議で議論すべき議題

県名	議題(テーマ)	背景・趣旨	全国	中国
岡山県	カウンターパート制について	10月の中国地方知事会で話し合われた、隣接県を優先的に支援する「カウンターパート制」により、災害発生直後に隣接県が連絡員を派遣して状況を把握し、支援を始めるということになった。 このことについて、初動体制整備のマニュアル化を行う際に盛り込んで作成する必要があると思われる。		○
岡山県	民間賃貸住宅との役割分担	東日本大震災において、民間賃貸住宅の活用が応急仮設住宅の建設戸数を上まわった。災害発生地域にもよるが、今後の災害発生時における民間賃貸住宅と応急仮設住宅の必要建設戸数の割合をどのように想定すべきか。		○
広島	地元業者による応急仮設住宅建設への対応(事前の協定締結)	東日本大震災以降、広島県に限らず、多くの県において、プレハブ協会以外の地元業者等との協定締結について、検討されているものと考えている。 中国5県での、対応状況を伺いたい。		○
山口県	応急仮設住宅に係るプレハブ建築協会以外の関係団体との協定締結について	現在、本県ではこの度の東日本大震災において、福島県で木造の応急仮設住宅を建設した全国木造住宅建設事業協会からの協定締結の要請があり、他の関係団体(全国賃貸住宅経営協会、宅建協会)を含めて検討中である。 中国各県において、プレハブ建築協会以外の関係団体との協定締結事例の有無と、事例があった場合、協定の内容やメリット等について伺いたい。		○
山口県	民間賃貸住宅を活用した「みなし仮設住宅」の取り扱いについて	今回の震災で活用された「みなし仮設住宅」を、今後の災害でも活用できるか、現段階では不明である。 活用できるのであれば、仮設住宅の建設戸数の算定等に大きな影響を及ぼすため、取り扱いを明確にしておく必要がある。		○

○各都道府県からの課題に対する意見及び対応方針

区分	国土交通省が提示した課題	鳥取県		島根県		岡山県		広島県		山口県	
		意見	対応状況 対応方針	意見	対応状況 対応方針	意見	対応状況 対応方針	意見	対応状況 対応方針	意見	対応状況 対応方針
1) 初動対応(国土交通省)について	初動体制整備のマニュアル化、効率的な情報収集・共有体制整備	・迅速な情報収集、初動対応を行うには明確な役割分担が不可欠であり、初動体制整備のマニュアル化、情報収集体制の確立は有効だと思う。	・公営住宅災害報告の連絡網を基本に、庁舎・職員安否のほか災害対策本部の体制も含め、応急仮設に係る連絡網を確認し連絡手段を確保する。	・初動体制整備のマニュアル作成により、国・県・市町村の役割分担を明確にするとともに、広域にわたる大規模な災害の場合、国はもっと積極的に関与するものとされたい。・情報収集において、いち早く現場に入る被災建築物応急危険度判定を活用してはどうか。	初動体制マニュアルを作成してはいるが、国や市町村を含むものではなく、また応急仮設住宅には、言及していない。	初動体制整備のマニュアル化は、隣接県との協力体制についても明確化すべきではないか。	初動体制整備のマニュアル化は、隣接県との協力体制についても明確化すべきではないか。	国土交通省に係る事項のみとなっていますが、都道府県に係る事項も、今後のWGの中で協議されるものと考えています。	全国WGでの議論を踏まえ、県の初動体制整備に係るマニュアルを作成する見込み	災害時における円滑な初動対応が可能なくみが必要。	現在、庁内のプロジェクトチーム(以下PT)により、この度の震災を教訓として山口県地域防災計画の検討・検証を行っているところである。また、関係団体から支援協定の申し出があり、県の応急仮設住宅建設に向けた体制についても再検討しているところ。
2) 建設用地の確保等について	・地域ごとの特性(地形、想定被害、民間賃貸住宅の量、就業環境等)を踏まえた仮設住宅立地の考え方の整理と、用地に係る事前情報の収集、整理(定期的なリスト化等) ・支援体制の事前の申し合わせ、用地の技術的要件の再整理	・大規模災害の被害想定をもとに地域ごとに必要な仮設住宅の供給量を設定し、あらかじめ建設候補地をリスト化しておくことが望ましいと考える。候補地選定に当たっては被災の恐れが少ない地域を選定するなどの要件整理をしておく必要がある。	・津波について被害想定を見直しを行う。 ・建設用地の選定・確保は市町村(被災市町村内に確保を原則)としているが、仮設住宅の配置・インフラを考慮した仮設用地毎の建設可能数、被害規模に応じた優先順位等について事前確認(シミュレーション)を検討する。 ・原子力災害に係る広域避難は、避難戸数の想定と共に、民間賃貸利用を検討する。	・あらかじめ市町村に対し、利便性を考慮した応急仮設住宅の建設用地、がれき置場などの候補地選定を地域防災計画に義務づける。また、定期的に候補地の更新を行う。	地域防災計画において、避難所の設定は行われているが、仮設住宅の用地確保にまでは触れられていない。	用地の技術的要件の再整理を進める必要がある。	・各市町村に対して、応急仮設住宅用地の選定を依頼している。 ・市町村の用地選定結果と全国WG等の議論の結果の調整を図るため適宜市町村と協議を進めている。	広島県においては、応急仮設住宅建設候補地をリスト化しているが、東日本大震災での建設時の課題(必要となった候補地情報など)について、今後のWGの中で協議されるものと考えています。	全国WGでの議論を踏まえ、県の応急仮設住宅建設候補地リストの見直しを行う見込み	建設用地については事前に市町において整理が必要と考える。	震災前には、22市町のうち8市町については候補地の選定が完了していたが、防災計画を見直す段階で、再度市町と協議する予定。
3) 資材の確保等について	仮設用資材の見直し(汎用品、地元材の活用等)、資材に係る迅速な情報収集・整理・調整体制の事前整理、仮設発注・資材調達方法の再整理(WTO、公正取引上の取り扱い含む。)	・できるだけ、地域で調達できる資材を用いることを前提として、仮設資材及び調達先を設定すべきであるが、被災リスクを考慮した調達先の分散化についても合わせて考慮する必要がある。	・平成24年度に県産材を活用した木造仮設住宅の設計及び供給体制の整備を建築関係団体と連携して検討し、災害時協定の締結を検討している。	なし	なし	なし	・資材に係る迅速な情報収集を行うため、岡山県下6建築設計協同組合連合等と協議を進めている。 ・全国WG等の結果を踏まえ、地元材の活用等を検討する。	なし	全国WGでの議論を踏まえ、国と都道府県との役割分担の中で、必要な事前準備を行う見込み	建設についてはプレハブ建築協会との協定を前提としており、建設に必要な資材の確保については、国で一元的にチェックしてほしい。	応急仮設住宅の資機材については、(社)プレハブ建築協会の協力を得て調達することとなっている。
4) 建設事業者について	契約方法・業務内容の再整理、発注・建設管理体制の強化、仕様の標準化の見直し、海外対応	・応急(応急仮設及び応急修繕)から復旧・復興の段階毎に、地元建設業者の被災や木材等資材供給力も考慮して活用(役割)のあり方を検討するべき。	・平成24年度に県産材を活用した木造仮設住宅の設計及び供給体制の整備を建築関係団体と連携して検討し、災害時協定の締結を検討している。	なし	なし	地元業者の公募方法について今回の事例を紹介して欲しい。	・県産材利用及び地元事業者活用の観点から木造応急仮設住宅の利点や課題を検討するため、住田町等の木材活用事例の現地視察を実施した。 ・引き続き利点や課題を検討する。	なし	広島県ではプレハブ協会と協定を締結しているが、全国WGでの議論を踏まえ、必要な体制整備を行う見込み	地域財の活用、地元雇用の創出という観点では木造仮設住宅についても検討が必要。	現在のところ応急仮設住宅の建設についてはプレハブ建築協会に一任している。今後は民間賃貸住宅の活用等、他の関係団体を含め検討を進めることになる。
5) 建設戸数について	必要戸数の把握方法の確立と事業者の資材確保の在り方の検討	・今後の災害では、市街地においては民間賃貸住宅の活用も考慮した上で、仮設住宅の必要戸数の算出が必要。 ・余剰資材とならないよう、仮設仕様の検討が必要。	・津波想定の見直しに伴い、必要戸数の見直しを行う。 ・民間賃貸利用を含む応急仮設の必要数について、想定被災戸数からの算出を予め検討する。	・民間賃貸住宅を活用する方が、建設するより早く入居できる。応急仮設住宅が通常1年(2年)を想定していることを考慮し、建設費用で十分家賃補助ができる。(撤去費用も不要) ・空室となっている民間賃貸住宅の確保を優先し、その間に仮設住宅の建設戸数を決定する。	迅速に対応するため、宅地建物取引業協会と協定を結び、かつ家主の事前了解をとる。	・今後発生する災害時において、応急仮設住宅の必要戸数を把握する際に、民間賃貸住宅のみなし仮設住宅をどの程度見込めばよいか。 ・「公営住宅の応急仮設住宅としての借上げについて、非常時にその事務が円滑に行えるよう、法的手続、求償の範囲等について、関係省庁と調整のうえ、その具体的な手順及び内容を示していただきたい。」	・なし ・応急仮設住宅の用地選定と共に、各市町村における供給割合(間取り、グループホーム等)を検討する。 ・民間賃貸住宅の活用を検討していく。	なし	この度の震災では、民間賃貸住宅を活用したみなし仮設住宅が応急仮設住宅の戸数を上回っており、民賃は今後有効な手段になると考えており、それを含めた必要戸数の把握が必要。	現段階では必要戸数の把握方法について明確に定めておらず、今後検討を進めたい。	

○各都道府県からの課題に対する意見及び対応方針

区分	国土交通省が提示した課題	鳥取県		島根県		岡山県		広島県		山口県	
		意見	対応状況 対応方針	意見	対応状況 対応方針	意見	対応状況 対応方針	意見	対応状況 対応方針	意見	対応状況 対応方針
6) 建設速度と避難者への情報提供について	仮設住宅の建設と避難所の環境改善、2次避難(避難者への情報提供含む)等との総合的な対応とその周知、住宅の仕様と工期の再検討	・仮設住宅(プレハブ、木造)の仕様、工期、供給量を検討した上で、これを上回るものは民間賃貸住宅の活用も考慮した供給計画について、早期に情報提供ができる体制を確保する必要がある。	・プレ協からの供給が間に合わない大規模災害も想定し、地元での木造供給の計画、工期について予め検討する。	なし		なし	なし	なし	なし	なし	建設着工日数や建設期間については、プレハブ建築協会の資料を基に地域防災計画に定めている。
7) 応急仮設住宅の仕様について	○今回の教訓を踏まえた仕様の再検討(仕様水準、コスト、工期、汎用品の利用、再利用性、仕様の差についての考え方の整理等)	・仮設の仕様は、入居(使用)期間及び地域毎に必要な断熱性能別の設定が必要と思われる。 ・仮設住宅の間取りタイプ毎に入居できる世帯人員・構成の制限が必要。 ・戸あたり建設費は間取り・仕様毎に示される必要がある。	・本県も多雪寒冷のため、断熱仕様の検討が必要。 ・高齢化に対応し、バリアフリーの仕様や必要割合について予め検討する。	なし		高齢者対応住宅の割合と仕様を決めておくべきではないか。	なし	なし	なし	なし	建設基準についてはプレハブ建築協会が規定する仕様としている。
8) コミュニティ・生活環境等への配慮について	仮設住宅団地のコミュニティ施設、生活利便施設の配置計画の再検討、住民支援体制の整備等を踏まえた住宅仕様の検討、入居者選定方法の確立	・民間賃貸利用の場合は入居が分散しコミュニティが保てないため、応急仮設に入る世帯との振り分けの考え方が必要。 ・コミュニティ確保は、供用期間に応じた対応や復興住宅につなげる配慮が必要と思われる。	・民間賃貸利用の場合、コミュニティ確保のための情報提供手段を検討する。 ・集会所や福祉施設等の建設についても、仮設住宅の規模に応じて予め計画する。	なし		地域に密着した市町村との役割分担を明確化すべき。	なし	なし	なし	なし	コミュニティの確保を重視するあまり、応急仮設住宅の工期が延びた事例を聞いている。コミュニティ等に配慮する配置計画の標準図や、それに対応した住戸のストックが必要。
9) 関係者の役割分担について		・建設サイトで検討する応急仮設住宅に係る対応について、災害救助法所管部署の了解が必要と思われる。		関係者の役割分担を明確にするとともに、指揮命令系統も明らかにする必要がある。	応援派遣職員からは、仕様書を作成した「国(UR)がもっと積極的に関与しても良かったのではないか」との意見があった。	隣接県との役割分担についても検討する必要がある。	なし	なし	なし	なし	応急仮設住宅の建設に係る関係課、市町及び関係機関等との役割分担については、地域防災計画に定めている。
10) 復旧・復興プロセスにおける仮設住宅について		・高齢化社会においては、復旧住宅に転用できる仮設住宅の供給方式を検討すべき。	・仮設住宅と復旧住宅(災害公営)の計画は、それぞれの必要数や用地の確保が整合するよう検討する。	なし		なし	なし	なし	なし	被災県で必要となる人員体制についても、併せて議論されるものと考えています。	全国WGでの議論を踏まえ、必要な事前準備を行う見込み
11) 各都道府県における特有の課題				なし		なし	なし	なし	なし	なし	